

供託物の納付先が変わります！

日本銀行藤枝代理店の廃止・集約に伴い、
静岡地方法務局藤枝支局において取り扱う供託物の
納付先（取扱店）が、以下のとおり変更されます。

現在の取扱店 日本銀行藤枝代理店
（静岡銀行藤枝駅支店）

取扱店変更日 令和7年10月1日（水）

変更後の取扱店

日本銀行静岡支店

静岡市葵区金座町26-1

営業時間：午前9時から午後3時まで

- ◆ 金銭の供託については、日本銀行代理店に行かずに手続きをすることができる「**オンライン申請**」又はATMからの「**電子納付**」が便利です。
- ◆ 供託有価証券の受入れ・払渡しは、**郵送**により行うこともできます。

ご不明な点については、お問い合わせください。

〒420-8650 静岡市葵区追手町9-50

静岡地方法務局供託課 電話：054-254-3555

〒426-0037 藤枝市青木一丁目4-1

静岡地方法務局藤枝支局 電話：054-641-1158